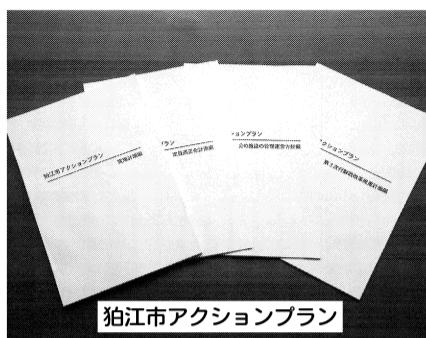


商業振興について
問 ①商工会議所、商工会等
8団体が組織する「商業
まちづくり協議会」が「連携・
協働の商業まちづくり共同宣言」
を発表し活動中。認識は。②い
わゆる「産業振興条例」制定が
活性化と聞く。19年度には「市
商店街振興プラン」見直しだ。
商業振興条例に対する考えは。



商業振興について
量調査があるので、JAマイン
ズ泊江支店を通して各農家へ情
報の提供と打診をしていく。

答 ①市民農園や行政施設
等農薬の使用が考えら
れる関係機関へ制度の周知を行
う。②農業者に対してもどうよう
な支援ができるか検討していく。
③東京都から平成19年度の需要
量調査があるので、JAマイン
ズ泊江支店を通して各農家へ情
報の提供と打診をしていく。

「行財政改革」について
問 国が求める改革プランが
示されたが、①平成11年
度から目標に掲げる経常収支比
率を95%に改善する方策は。②
平成17年度から体制を充実し、
市税徴収率の向上を目指した成
果は。③平成22年度に職員数を
467人とするスケジュールと
職員の理解、協力の状況は。

答 ①115人の退職者不
充を初めとする計画をや
り切ることを考える。②滞納分
0・1%減、現年分は前年度と
同率ぐらいと見込んでいる。③
決定対象。②平成18・19年度に
おいて戸籍の電算化を予定、完
了後は100年に。③改正資料
として明治の旧公図（字限図）
がある。④歴史的な資料の保管・
保存に活用する。

「歴史を未来に
継承する」
—歴史を未来に
—
公文書の保存について
問 ①公文書館法が昭和63年
に施行された。泊江市の
除籍簿の保存基準と現状は。②
泊江市の保存期間は80年、他市
は100年。不利益が懸念され
る。是正する考えはないか。③
地租改正に関する資料は現存す
るか。④博物館建設基金の活用
方法は。

答 ①戸籍法施行規則により
回転式耐火保管庫に保存、
今年度は大正14年の15件が破棄
される。②泊江市情報化ア
クションプランを構築された。泊江市
の情報化戦略は。②IT化戦略を立
案し事業を検討する必要がある。
現在の体制は。③オンライン公
金納入システムの構築も電子自
治体の施策の一つと認識する。

犯罪から子どもの
生命と安全をまもる
地域づくり
—利便性を高める—
電子自治体の
構築について
問 ①平成22年を目標年度と
した「U-Japan」
構想が公表された。泊江市の情
報化戦略は。②IT化戦略を立
案し事業を検討する必要がある。
現在の体制は。③オンライン公
金納入システムの構築も電子自
治体の施策の一つと認識する。

産業振興について
市内の商店・商店街をイ
ンターネットで紹介する
ポータルサイトの作成、空き店
舗の現状と対策、特に空き店舗
情報の広報や周辺大学と連携し
た空き店舗の多彩な活用、若手
商人を育てる商人塾、現在凍結
中の多摩川花火大会復活の取り
組みについて伺う。

答 ポータルサイトは平成19
年3月の開設を目指して
情報をボーナルサイトの活用が
適当。産学官の連携等について
ある大学と協議を始めた。花火
再開は財政状況で判断。

農業振興について
問 ①農薬のポジティティブリ
スト制度が施行された。市
施設薬剤散布時の飛散対策は。
②飛散防止にはネットや新型ノ
ズルが有効だ。自治体によつて
は購入費補助をするなど聞く。市
の対応は。③都の「魅力ある都
市農業育成対策事業」に対する
市の対応は。

答 ①市民農園や行政施設
等農薬の使用が考えら
れる関係機関へ制度の周知を行
う。②農業者に対してもどうよう
な支援ができるか検討していく。
③東京都から平成19年度の需要
量調査があるので、JAマイン
ズ泊江支店を通して各農家へ情
報の提供と打診をしていく。

「アクションプラン、
定員適正化計画について
」について
問 ①定員556人を平成22
年4月に467人に削減
予定。サービスを維持しどう実
現するか。②組織・定数策定の
考え方。③環境部と都市建設
部を統合し建設環境部、学校教
育部と社会教育部を統合し教育
部、一方健康福祉部を福祉保健
部と児童青少年部に。日程は。

答 ①アクションプランの実
施で、必要な行政サービス
を除き、財政フレームや
中学校の統合移転に関する教育
委員会の考え方等を入れた。②
一中と四中の統合は見合わせる
ことが望ましいとした。③プラ
ンを起点に公共サービス・公共
施設の再編方針を市民参加で策
定し、公の計画としたい。

栗山欽行
—歴史を未来に
継承する—
公文書の保存について
問 ①公文書館法が昭和63年
に施行された。泊江市の
除籍簿の保存基準と現状は。②
泊江市の保存期間は80年、他市
は100年。不利益が懸念され
る。是正する考えはないか。③
地租改正に関する資料は現存す
るか。④博物館建設基金の活用
方法は。

答 ①平成13年度に泊江市情
報化アクトンプランを
策定し3年ごとにローリングし
て各行政分野へのITの活用や
住民の利便性の向上などを図つ
ている。②府内組織として泊江
市情報化推進委員会を設置して
いる。③効率的な収納をする視
点が不可欠と考える。

産業振興について
市内の商店・商店街をイ
ンターネットで紹介する
ポータルサイトの作成、空き店
舗の現状と対策、特に空き店舗
情報の広報や周辺大学と連携し
た空き店舗の多彩な活用、若手
商人を育てる商人塾、現在凍結
中の多摩川花火大会復活の取り
組みについて伺う。

答 ポータルサイトは平成19
年3月の開設を目指して
情報をボーナルサイトの活用が
適当。産学官の連携等について
ある大学と協議を始めた。花火
再開は財政状況で判断。

農業振興について
問 ①農薬のポジティティブリ
スト制度が施行された。市
施設薬剤散布時の飛散対策は。
②飛散防止にはネットや新型ノ
ズルが有効だ。自治体によつて
は購入費補助をするなど聞く。市
の対応は。③都の「魅力ある都
市農業育成対策事業」に対する
市の対応は。

答 ①連携・協働の商業まち
づくり共同宣言を行つた
ことは、大変歓迎すべきことと
認識している。②市としては、
今後商工会などと協力し対話を
進め他地区での効果や実績の把
握を行いながら検討していく。

問 狛江市まちづくり総合ブ
ランを改訂したと言うが、
どこをどのように見直したの
か。②以前から中学校の2校体
制を提案しているが、中学校の
適正配置と統合の考え方は。③
このプランを白紙にし、2年凍
結の間に基本計画等に基づくま
ちづくりの検討をすべき。

問 ①昨年9月の国保発送ミ
ス、12月の国保税過大請求
の返還金処理問題。②本年4
月の懲業免職。長期欠勤者の状
況と待遇等、余りにも問題が多く
すぎる。どのように対処解決を
し、防止策をどのようにするの
か。③職員へ写真入りIDカード
の着用実施をお願いしたいが、
どうの着用実施をお願いしたいが、

答 ①国保税賦課誤りについ
て、平成10年度以降の分
は通知をし、それ以前の分は領
収書を確認して返還。②事案が
発生した後、本人への事情聴取
等事実確認をし、必要に応じて
懲戒処分とする。③名札を変更
する際には検討する。

答 ①16年度比較で、ごみ量
が20%減で3723t、
この数値で負担金等を計算する
と約1億2000万円から2億
7000万円減。②不法投棄の
場所等は、収集業者等の指導で
改善。パトロールを強化。③年
間306t。事業者に自己処理
をお願い。処理技術を研究する。

田辺良彦
—外かく環状道路建設を
めぐる新しい動きについて
—
「Jみ有料化」の検証
さらなる減量対策について
熱意について問う
多すぎる失態、職員の
「まちづくり」について
白井明
須田繁美
鈴木えつお

を踏まえた削減。③部の統合は
平成19年4月1日、その他は20
年4月1日を日付に検討する。

スケジュールは職員組合等も含
めた全般的議論の中で決める。
職員には説明していく。

おいて戸籍の電算化を予定、完
了後は100年に。③改正資料
として明治の旧公図（字限図）
がある。④歴史的な資料の保管・
保存に活用する。

東京都が外環道建設の手
続きを開始した。これは
曲がりなりにも積み重ねられて
きた住民との話し合いをないが
しろにするものだ。こうしたや
り方は改めて、住民議論を丁寧
に積み重ねるべだと考えるが、
市長はどういう立場で今後に臨
むのか。

都に対しては、環境への
影響や安全の確保、財政
負担などの検討を十分に行うよ
う求めてきた。今後もP-I会議
や地元での意見交換においては、
反対者を置き去りにすることな
く、合意形成を図るよう主張し
ていく。

障害者自立支援法の
現状と課題について

障害者自立支援法が4月
から施行されたが、利用
者負担はどう変わったか。ワー
ク・イン野川やひかり作業所な
ど訪問したが、利用者負担が工
賃を大幅に上回り月1~3万円。
など対応が必要なのでは。

通所施設利用者で全体の

90%の方が1カ月当たり

1万2946円の新たな負担が

生じている。実態をよく調査、
精査し必要な対応をとる。また、
東京都、国にも各市と相談し意
見を上げていく。